

令和5年12月14日

飛騨市議会議長

住田清美様

議会改革特別委員会

委員長 徳島純次

### 委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について会議規則110条の規定により、下記のとおり調査の結果を報告します。

#### 記

#### 1. 設置の経過

令和5年度当初予算に向けて一部のバリアフリー化を予算要求したが、市側より将来に向けた本会議場の在り方を再度検討して欲しい旨の要望があり、令和5年3月22日の本会議において本特別委員会を設置し次の委員により調査を行った。

委員長：徳島純次、副委員長：高原邦子

委員：葛谷寛徳、前川文博、澤 史朗、谷口敬信、小笠原美保子

#### 2. 調査の目的

議会基本条例に基づく活動を実現するため、市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる取組み、市が執行する政策や事業を監視評価する取組み、市民に開かれた分かりやすい議会運営への取組みに関する調査研究。

具体的な調査研究事項

- (1) 本会議場のバリアフリー化について
- (2) 次期に向けた委員会の任期について

#### 3. 調査場所及び調査事項

調査場所 本会議場、委員会室

- 調査事項 (1) 傍聴者、議員、職員全てが使いやすい本会議場へのバリアフリー化について  
(2) 委員会の設置状況、委員会の政策提言の有無調査

#### 4. 調査期日

開催日	会議名	主な内容
令和5年3月22日	第1回	役員選出
4月10日	第2回	年間計画
5月12日	第3回	本会議場の改修方針、委員会任期
8月7日	第4回	本会議場の具体的な改修について
9月15日	第5回	報告書案の検討他

## 5. 調査結果

### (1) 本会議場のバリアフリー化について

市ではダイバーシティのまちづくりを推進し、市のあらゆる側面において「共感」を持ち自分ごととして町のやさしさを作り上げていくことを最も重要視している。この精神に基づき、市議会も市民に対して開かれた分かりやすい議会運営を目指して、本会議場のバリアフリー化を実施する。具体的には、傍聴する市民、本会議に出席する議員・理事者それぞれが障害を抱えていても使いやすく開かれた議会運営ができることを目指した本会議場へ全面的に改修することとした。(別紙図面参照)

### (2) 次期に向けた委員会の任期について

委員会及び委員長の任期については、現状のまま1年とする。

## 6. 調査の内容

(1) 国土交通省が示すバリアフリー化の概要、傾斜路及びバリアフリー経路を構成する傾斜路、恵那市本会議場の改修モデルを参考に協議を重ねた。

(2) 岐阜県内市議会の定数、常任委員会の数、常任委員会の任期、常任委員会の役員の任期、常任委員会としての政策提言の有無の状況を確認した。(表1)

表1

市名	岐阜市	大垣市	多治見市	関市	中津川市	美濃市	瑞浪市	羽島市	恵那市	美濃加茂市	土岐市	各務原市	可児市	瑞穂市	飛騨市	本巣市	下呂市	高山市	郡上市	海津市	山県市
定数	38	22	21	23	21	13	16	18	18	16	18	24	22	18	14	16	14	24	18	15	13
数	5	3	3	3	4	2	3	3	3	2	2	4	4	4	2	4	2	3	3	2	2
任期	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	2年	2年	2年	その他 ※1
役員任期	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	2年	1年	その他 ※1
政策提言	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施している	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施していない	実施している	実施していない	実施していない	実施していない	その他※2	その他※2	実施している	実施していない	実施していない

※1 任期・役員任期のその他

山県市：選任のつど議会の議決で定める。(後任者が選任されるまで在任する。)

※2 政策提言のその他

下呂市：その他(過去に常任委員会で調査研究し、議長名で政策提言を実施した)

高山市：その他(常任委員会が政策提言の原案を作成し、全体合意したものを議会としての政策提言としている。)

## 7. 議論の詳細と具体的な改修内容

### (1) 傍聴席について

本会議場へのアクセスが容易になるよう、入口にガイドラインに沿った傾斜のスロープを設置する。これにより、車椅子等を使用する市民の方々も障害が少なく本会議場に入室できるようになる。また、これまで40席あった席を半減させ、車椅子スペースを確保するとともに、余裕のある席へと改修する。

○改修内容：スロープの設置、車椅子スペース2台分の確保、固定席2列20席の配置

### 議員席（議長席を含む）について

これまで健常者を前提とした議員の会議を想定していたことから、入り口を広くし車椅子でも移動が容易になるようにした。また、配置については議論がしやすいよう馬蹄形を維持することとした。加えて、議長の背面の壁を撤去するとともに、議長室からの入室に関してもスロープを整備し、議長席へ車椅子でも移動できるようにした。状況によっては、議席番号にこだわることなく、入り口から入室しやすい場所を移動が困難な議員の席へ変更し対応する。

○改修内容：馬蹄形のままで数は維持し放送スペースを議場の外に移動した

出入口を真ん中に移動する（理事者の出入口兼用）

議長室からの入室を容易にできるようスロープを設置した

議長席を現状より約20センチ程度上に設置し、見渡しやすい席に見直す

### 理事者席について

議員同様に健常者を前提とした会議を想定していたことから、入り口を広くし車椅子でも移動が容易になるようにした。

○改修内容：理事者側の入口を塞ぎ、議員と同じ入り口を利用する

理事者席は現状数

答弁者席を現状より議員側移動する

### 乳児同伴席について

乳児同伴席については、子育て中の傍聴者がいても安心して授乳やオムツ交換ができるよう現在の協議会室で傍聴してもらうことが望ましいと考えることから、傍聴席には設置しない。

### 手話通訳について

議長席の左隣を基本として通訳できるよう準備する。ただし、映像への映り込みの調整が必要である。

### 多目的トイレについて

現在のトイレの想定が健常者を前提としており、障がいがある方の場合1階まで移動する必要がある。そのため、議場を利用する誰もが不自由を感じることなく利用できる多目的トイレを設置する。

○改修内容：給湯室を議長室側へ移動させ多目的トイレを設置する

(2) 委員会の任期が1年であるため所管事務を調査し、市に対する要望や提言を行う上で任期が短いのではないかという意見を基に調査を進めてきた。

定数が少ない本市議会においては2年任期で固定化するより、1年ごとの引継ぎにより臨機応変に委員会としての調査活動を進めることを優先することとした。

# 飛騨市議事堂 本会議場等改修案図面

